

原文

修正文

キリスト教の禁止が以後も続けられたかのように誤解
 するおそれのある表現である。

〈注①でキリスト教の解禁にふれる〉

明らかにした。しかし、民衆に対しては、幕府の考えを受けつ
いで一揆やキリスト教を禁止した。^① また、神道を国の宗教にし

明らかにした。しかし、民衆に対しては、幕府の考えを受けつ
 ぎ一揆やキリスト教を禁止するなどの政策を示した。^① また、神
 道を国の宗教……

①民衆に対する命令を立て札に書いて全国に立てた。5種類あったので、
 五箇の掲示という。
キリスト教については、
1873（明治6）年に解禁
された。